

一般社団法人 日本リハビリテーション工学協会  
2013（平成25）年度定時社員総会 議事録

1. 開催日時：2013（平成25）年8月23日（金） 11:50～13:00

2. 場所：いわて県民情報交流センター アイーナ 7階アイーナホール  
（盛岡市盛岡駅西通1-7-1）

3. 社員総数 94名（議決権は、各1個）

出席者数 65名（うち議決権行使書提出者数16、委任状提出者数11（議長10、繁成剛氏1））  
※オブザーバー（協会正会員）出席者数 25名

- ・出席理事 相良二郎（代表理事、会長）、沖川悦三（副会長）、飯島浩、岩崎満男、大鍋壽一、金井謙介、川村慶、元田英一、鈴木聖貴、高原光恵、塚田敦史、巴雅人
- ・出席監事 井上剛伸、井村保
- ・欠席理事 古井透

・議事録署名人

- 石渡 利奈（国立障害者リハビリテーションセンター研究所）
- 上野 忠浩（横浜市総合リハビリテーションセンター）

4. 審議事項

- 第1号議案 社員総会会則の改正（案）
- 第2号議案 新役員の承認
- 第3号議案 2012年度事業報告（案）
- 第4号議案 2012年度決算報告（案）／監査報告
- 第5号議案 2013年度事業計画（案）
- 第6号議案 2013年度予算計画（案）
- 第7号議案 公益法人化への進捗状況と遂行計画（報告）

5. 社員総会資料

- ① 一般社団法人日本リハビリテーション工学協会 社員総会規則の改正案
- ② 一般社団法人日本リハビリテーション工学協会 新役員の承認
- ③ 一般社団法人日本リハビリテーション工学協会 2012年度事業報告（案）
- ④ 一般社団法人日本リハビリテーション工学協会 2012年度決算報告（案）／監査報告
- ⑤ 一般社団法人日本リハビリテーション工学協会 2012年度監査報告
- ⑥ 一般社団法人日本リハビリテーション工学協会 2013年度事業計画（案）
- ⑦ 一般社団法人日本リハビリテーション工学協会 2013年度予算計画（案）
- ⑧ 一般社団法人日本リハビリテーション工学協会 公益法人化への進捗状況と遂行計画（報告）

6. 議事の経過の概要及び議決の結果

総務統括担当の鈴木理事より、本日の社員総会は定款第28条、29条により定数を満たしたので、有効に成立した旨を告げたのち、相良会長が定款第27条の規定に基づき議長に就任し、開会の辞を述べた。

審議は密接に関係する内容の第3号議案と第4号議案、第5号議案と第6号議案、は一括説明とし、議案ごとに個別に決議することとした。

定款 28 条第 1 項

「社員総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、社員総数の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した社員の議決権の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の裁決するところによる。」

定款第 29 条第 1 項

「社員総会に出席できない社員は、あらかじめ通知された事項について書面若しくは電磁的方法により表決し、又は他の社員を代理人として表決を委任することができる。」

同条第 2 項

「前項の場合における前 2 条の規定の適用については、その社員は出席したものとみなす。」

第 1 号議案 社員総会会則の改正 (案)

議長より社員総会資料①に基づき、その説明がなされた。本来であれば今年の総会において承認後、今回の社員総会に臨むことが本来の姿であったが、完全法人化にともなう多くの処理で失念し、今回にて議案提出となっている。主な変更点は 2 点あり、代議員による社員総会になること、(今年の) 定款改正に合わせて各条番号を修正していることである。承認されれば今回の社員総会より適用することとする。

議長は、その可否を諮ったところ、満場一致で承認された。

■承認 64 名 (席代議員 37 名、議決権行使書 16 名、委任状 11 名)、非承認 0、棄権 0

◆質問 1 (敬称略)

Q. 中山：第 3 条 (1) の会員番号に下線が引いてあるが、変更点がないようにみえるが、誤植ではないか。

A. 相良：誤植であるため下線はなしであり、変更点はない。

第 2 号議案 新役員の承認

議長より社員総会資料②のとおり、役員候補者選挙により選出された理事候補者 15 名、監事候補者 2 名が提示された。定款第 34 条により社員総会の場で決することとされているため、一人一人その可否を諮り、全理事・監事が満場一致で承認された。この社員総会終了後、新旧理事が交代することとなる。

■理事候補

岩崎 満男 承認 64 名 (出席代議員 37 名、議決権行使書 16 名、委任状 11 名)、非承認 0、棄権 0

沖川 悦三 承認 64 名 (出席代議員 37 名、議決権行使書 16 名、委任状 11 名)、非承認 0、棄権 0

金井 謙介 承認 64 名 (出席代議員 37 名、議決権行使書 16 名、委任状 11 名)、非承認 0、棄権 0

元田 英一 承認 64 名 (出席代議員 37 名、議決権行使書 16 名、委任状 11 名)、非承認 0、棄権 0

剣持 悟 承認 64 名 (出席代議員 37 名、議決権行使書 16 名、委任状 11 名)、非承認 0、棄権 0

相良 二郎 承認 64 名 (出席代議員 37 名、議決権行使書 16 名、委任状 11 名)、非承認 0、棄権 0

繁成 剛 承認 64 名 (出席代議員 37 名、議決権行使書 16 名、委任状 11 名)、非承認 0、棄権 0

鈴木 聖貴 承認 64 名 (出席代議員 37 名、議決権行使書 16 名、委任状 11 名)、非承認 0、棄権 0

高原 光恵 承認 64 名 (出席代議員 37 名、議決権行使書 16 名、委任状 11 名)、非承認 0、棄権 0

塚田 敦史 承認 64 名 (出席代議員 37 名、議決権行使書 16 名、委任状 11 名)、非承認 0、棄権 0

畠中 規 承認 64 名 (出席代議員 37 名、議決権行使書 16 名、委任状 11 名)、非承認 0、棄権 0

古井 透 承認 64 名 (出席代議員 37 名、議決権行使書 16 名、委任状 11 名)、非承認 0、棄権 0

水澤 二郎 承認 64 名 (出席代議員 37 名、議決権行使書 16 名、委任状 11 名)、非承認 0、棄権 0

宮野 秀樹 承認 64 名 (出席代議員 37 名、議決権行使書 16 名、委任状 11 名)、非承認 0、棄権 0

山形 茂生 承認 64 名 (出席代議員 37 名、議決権行使書 16 名、委任状 11 名)、非承認 0、棄権 0

■監事候補

井上 剛伸 承認 64 名 (出席代議員 37 名、議決権行使書 16 名、委任状 11 名)、非承認 0、棄権 0  
井村 保 承認 64 名 (出席代議員 37 名、議決権行使書 16 名、委任状 11 名)、非承認 0、棄権 0

■会計監査人：定款第 33 条第 2 項により、会計監査人を置くことができるとなっているが、設置していないため候補者なし。

◆質問 1 (敬称略)

- Q. 中川：役員交代が社員総会終了後とあったが、今回のカンファレンス会期終了後の方が区切りがよいのではないか？
- A. 相良：社員総会終了後、本日中に臨時理事会を開催し、会長および理事分掌を決定する予定である。
- Q. 中川：アナウンスはされているか。
- A. 相良：アナウンスはしていない。
- Q. 中川：決定事項のアナウンスはされるのか？
- A. 相良：本日のリハ工学カンファレンスプログラムの交流会にて発表予定である。
- Q. 中川：そのやり方はいかがか？
- A. 相良：理事任期がいつまで有効か検討した。社員総会の中で交代することがよくあるが、その場合代表理事が決していないためそれはできないということで、今回の進め方となった。

◆質問 2 (敬称略)

- Q. 原：選挙方法について、候補者の顔を見ての議決は、否認しにくいので、無記名での投票方式で実施してほしい。
- A. 相良：法規上 (一般社団法人及び一般財団法人に関する法律) の定めがあるため、定款第 28 条第 3 項「理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第 1 項の決議を行わなくてはならない。」と定めなければならず、社員総会で候補者 1 名ごとに決議せざるを得ない。

第 3 号議案 2012 年度事業報告に関する事項

議長より社員総会資料③に基づき、その説明がなされた。  
議長は、その可否を諮ったところ、満場一致で承認された。

■承認 63 名 (出席代議員 36 名、議決権行使書 16 名、委任状 11 名)、非承認 0、棄権 1 名

◆質問なし

第 4 号議案 2012 年度決算報告 (案) / 監査報告

議長より社員総会資料④に基づきその説明がなされた。

カンファレンス事業、コンテスト事業が連結決算として計上されているのが大きな変更点である。

次いで、社員総会資料⑤に基づき井上監事より、監査報告として、会計監査および業務監査を行い、本会財産は適正に管理運営されており、また総会決議した年間事業は順調に執行されていたことが報告された。

会計監査としては、公認会計士の適切な助言により、任意団体の清算に伴う勘定科目の設定、財務諸表の作成により会計の統合が適切に完了しているため、引き続き財務状況について各事業との連結決算の明確化に取り組んでほしい。業務監査としては、法人化は経験したことのない大きな組織の変更であったが、各理事の分掌事項に対し業務執行に努められていたので、引き続き公益認定化をめざし公益目的事業計画の区分枠の検討も含め整備を進めてほしい。また役員改選に伴い、新理事間や前任理事からの申し送りや、事務局との業務連絡の効率化に努め、意思疎通を図りながら会の運営を進めてほしいとの監査報

告なされた。

議長は、その可否を諮ったところ、満場一致で承認された。

■承認 63 名（出席代議員 36 名、議決権行使書 16 名、委任状 11 名）、非承認 0、棄権 1 名

◆質問なし

#### 第5号議案 2013年度事業計画（案）

議長より社員総会資料⑥に基づき、その説明がなされた。

代議員制となり、正会員が代議員（社員）を選出し、代議員（社員）による総会において、正会員の選挙で選出された役員と事業を承認する形となる。完全法人化後の体制を（社員総会資料）図 5-1 に示しているが、従来の SIG を法人傘下 SIG（連結決算会計となる）と外部協力 SIG（連結決算とならない独立会計の SIG）に分けたことが大きな変更方針であり、そのほかの変更はない。

議長は、その可否を諮ったところ、満場一致で承認された。

■承認 64 名（出席代議員 37 名、議決権行使書 16 名、委任状 11 名）、非承認 0、棄権 0

◆質問なし

#### 第6号議案 2013年度予算計画（案）

議長より社員総会資料⑦に基づき説明がなされた。

議長は、その可否を諮ったところ、満場一致で承認された。

■承認 64 名（出席代議員 37 名、議決権行使書 16 名、委任状 11 名）、非承認 0、棄権 0

◆質問 1（敬称略）

Q. 中川：税金がかかりそうな項目はあるか？

A. 相良：収益事業を行っていないため発生しない。

Q. 中川：販売という表現を使うと消費税が発生するのではないか。会計事務所に相談し、しっかり行ってほしい。

A. 相良：販売ではなく頒布である。

Q. 中川：会計事務所にしっかり相談し行ってほしい。

A. 飯島：会計士との調整の中で、アドバイスをもらい表現の仕方を考慮し明確にしている。予算案の収入率では問題はないということで、法人統合し、法人と団体の決算書・予算書形式を統合した。そしてカンファレンス事業とコンテスト事業の会計を統合し、勘定科目の整理ができた段階である。企業からの協賛金については公益を目指す上で今後表現を検討していく予定である。各 SIG の資産を連結決算とした場合、資産として税金がかかってくるため、懸案事項となっている。法人傘下 SIG についての位置づけを調整していく。

#### 第7号議案 公益法人化への進捗状況と遂行計画（報告）

議長より社員総会資料⑧に基づき公益法人化への進捗、公益認定条件、公益法人化に向けた計画について説明がなされた。

公益法人化に向けて、すべての事業を法人へ移管した。特に、代議員制度の導入、役員選挙方法の改正、SIG の位置づけが懸案事項であった。これまで任意団体で行っていた全正会員による総会と役員選挙から、各地域の協会員（正会員資格）によって選出される代議員（社員）による総会ならびに役員の承認とした。2012 年度定時社員総会および任意団体総会において、役員選挙方法の変更を説明の上、代議員制度の導入は承認された。SIG については、連結決算の問題があるため協力関係にある外部の組織として扱うこととし、連結決算とする法人内部の SIG についても検討を行うこととした。

公益法人化に対するパブリックコメントについては、法人としての体制が整った 2013 年度に改めて実施することとした。また、2012 年度定時社員総会に提出した公益認定に向けた計画に基づき、その条件等について調査を行った。

公益認定条件についてはガイドラインにより 6 点 (①事業の 50%以上が公益目的事業であること ②公益目的を行うに足る経理的基礎と技術的能力を有していること ③特別の利益を与えていないこと ④投機的な取引を行わない事業であること ⑤公益目的事業による収入がその実施に適正な費用を償う額を超えないこと ⑥収益事業等の実施が公益目的事業の実施に支障を及ぼす恐れがないこと) が定められているが、全て問題なくクリアできると考えている。

今後の遂行計画は、この調査に基づき、計画スケジュール (各規定の確認と整備、パブリックコメントの収集→公益法人化に向けた帳票整備、公益目的支出計画の原案作成と公益法人移行の議決、公益法人化の予算案の議決→公益法人認定申請書の作成→公益法人認定申請→公益法人認定) により認定申請に着手し、2014 年度に公益法人認定申請を目指す。

◆質問なし

◆総会全体に対する質問 (敬称略)

Q. 吉田：代議員の入場チェックを受けなかったがどうなっているか。

A. 相良・塚田：入場時名札で代議員かどうかのチェックを行っている。

◆事前募集した意見等は下記 1 件であり、今後実現に向け検討していく予定である (敬称略)。

麴澤：協会誌を PDF 化で配信して欲しい (四肢マヒ会員のため)。

議長は、以上をもって一般社団法人日本リハビリテーション工学協会の 2013 (平成 25) 年度定時社員総会に関する全ての議事を終了した旨を述べ、閉会を宣した。(12 時 53 分)

以上の議事の要領及び結果を明確にするため、議長並びに議事録署名人は次に記名・押印する。

2013 年 8 月 23 日

一般社団法人日本リハビリテーション工学協会 2013 (平成 25) 年度定時社員総会

議 長

相良 二郎



議事録署名人

石渡 利奈



議事録署名人

上野 忠浩

